

項目	科目 (免除の対象となるもの)	要綱上の 研修時間	都の取扱い	対応部分(初任者研修の具体的内容例) 免除の対象となるのは、総合事業の担い手研修の研修内容が以下の内容を満たしている場合に限る。
5介護におけるコミュニケーション技術	(1)介護におけるコミュニケーション	6	免除可(要件あり) 【要件】初任者研修の具体的な内容例(右欄の内容すべて)が網羅されており、かつ総合事業の担い手研修における研修時間が全体で6.0時間以上である場合は免除可とする。この場合、免除時間は項目全体で6時間以上とし、上限は、各事業者の定めたカリキュラム上の項目の研修時間とする。 また、事業者の判断により、科目ごと((1)及び(2)ごと)に免除の可否を判断することも可とする。その場合の免除時間も前記と同様の取扱いとする。	1 介護におけるコミュニケーション (1)介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ○相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮、○傾聴、○共感の応答 (2)コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ○言語的コミュニケーションの特徴、○非言語コミュニケーションの特徴 (3)利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ○利用者の思いを把握する、○意欲低下の要因を考える、○利用者の感情に共感する、○家族の心理的理解、○家族へのいたわりと励まし、○信頼関係の形成、○自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする、○アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い (4)利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 ○視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術、○失語症に応じたコミュニケーション技術、○構音障害に応じたコミュニケーション技術、○認知症に応じたコミュニケーション技術
	(2)介護におけるチームのコミュニケーション			2 介護におけるチームのコミュニケーション (1)記録における情報の共有化 ○介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、○介護に関する記録の種類、○個別援助計画書(訪問・通所・入所、福祉用具貸与等)、○ヒヤリハット報告書、○5W1H (2)報告 ○報告の留意点、○連絡の留意点、○相談の留意点 (3)コミュニケーションを促す環境 ○会議、○情報共有の場、○役割の認識の場(利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼)、○ケアカンファレンスの重要性

項目	科目 (免除の対象となるもの)	要綱上の 研修時間	都の取扱い	対応部分(初任者研修の具体的内容例) 免除の対象となるのは、総合事業の担い手研修の研修内容が以下の内容を満たしている場合に限る。
6 老化の理解 6時間	(1) 老化に伴うところとからだの変化と日常	6	免除可(要件あり) 【要件】初任者研修の具体的な内容例(右欄の内容すべて)が網羅されており、かつ総合事業の担い手研修における研修時間が6.0時間以上である場合は免除可とする。この場合、免除時間は6時間までとする。 また、事業者の判断により、科目ごと((1)及び(2)ごと)に免除の可否を判断することも可とする。その場合の免除時間も前記と同様の取扱いとする。	1 老化に伴うところとからだの変化と日常 (1) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ○防衛反応(反射)の変化、○喪失体験 (2) 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 ○身体的機能の変化と日常生活への影響、○咀嚼機能の低下、○筋・骨・関節の変化、○体温維持機能の変化、○精神的機能の変化と日常生活への影響
	(2) 高齢者と健康			2 高齢者と健康 (1) 高齢者の疾病と生活上の留意点 ○骨折、○筋力の低下と動き・姿勢の変化、○関節痛 (2) 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 ○循環器障害(脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患)、○循環器障害の危険因子と対策、○老年期うつ病症状(強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが全面に出る、うつ病性仮性認知症)、○誤嚥性肺炎、○病状の小さな変化に気づく視点、○高齢者は感染症にかかりやすい
7 認知症の理解	(1) 認知症を取り巻く状況	6	免除可(要件あり) 【要件】初任者研修の具体的な内容例(右欄の内容すべて)が網羅されており、かつ総合事業の担い手研修における研修時間が6.0時間以上である場合は免除可とする。この場合、免除時間は項目全体で6時間以上とし、上限は、各事業者の定めたカリキュラム上の項目の研修時間とする。 また、事業者の判断により、科目ごと((1)～(4)ごと)に免除の可否を判断することも可とする。その場合の免除時間も前記と同様の取扱いとする。	1 認知症を取り巻く状況 認知症ケアの理念 ○パーソンセンタードケア、○認知症ケアの視点(できることに着目する)
	(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理			2 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 ○認知症の定義、○もの忘れとの違い、○せん妄の症状、○健康管理(脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア)、○治療、○薬物療法、○認知症に使用される薬
	(3) 認知症に伴うところとからだの変化と日常生活			3 認知症に伴うところとからだの変化と日常生活 (1) 認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴 ○認知症の中核症状、○認知症の行動・心理症状(BPSD)、○不適切なケア、○生活環境で改善 (2) 認知症の利用者への対応 ○本人の気持ちを推察する、○プライドを傷つけない、○相手の世界に合わせる、○失敗しないような状況をつくる、○すべての援助行為がコミュニケーションであると考え、○身体を通じたコミュニケーション、○相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する、○認知症の進行に合わせたケア
	(4) 家族への支援			4 家族への支援 ○認知症の受容過程での援助、○介護負担の軽減(レスパイトケア)

項目	科目 (免除の対象となるもの)	要綱上の 研修時間	都の取扱い	対応部分(初任者研修の具体的な内容例) 免除の対象となるのは、総合事業の担い手研修の研修内容が以下の内容を満たしている場合に限る。
9 こころとからだのしくみ と生活支援技術	ア 基本知識の学習 (1)介護の基本的な考え方 (全体の10～13時間のうち 事業者が定める時間)	10～ 13時 間程 度の 内数	免除可(要件あり) 【要件】初任者研修の具体的な内容例(右欄の内容すべて)が網羅されており、かつ総合事業の担い手研修における研修時間が事業者が定める当該科目の研修時間以上である場合は免除可とする。この場合、免除時間は項目全体で13時間以上とし、上限は、各事業者の定めたカリキュラム上の項目の研修時間とする。	ア 基本知識の学習…10～13時間 1 介護の基本的な考え方 ○理論に基づく介護(ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除)、 ○法的根拠に基づく介護
	イ 生活支援技術の講義・演習 (4)生活と家事 (全体の50～55時間のうち 事業者が定める時間)	50～ 55時 間程 度の 内数	免除可(要件あり) 【要件】初任者研修の具体的な内容例(右欄の内容すべて)が網羅されており、かつ総合事業の担い手研修における研修時間が事業者が定める当該科目の研修時間以上である場合は免除可とする。この場合、免除時間は事業者が定める当該科目の研修時間と同じ時間とする。	4 生活と家事 家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援 ○生活歴、○自立支援、○予防的な対応、○主体性・能動性を引き出す、○多様な生活習慣、○価値観

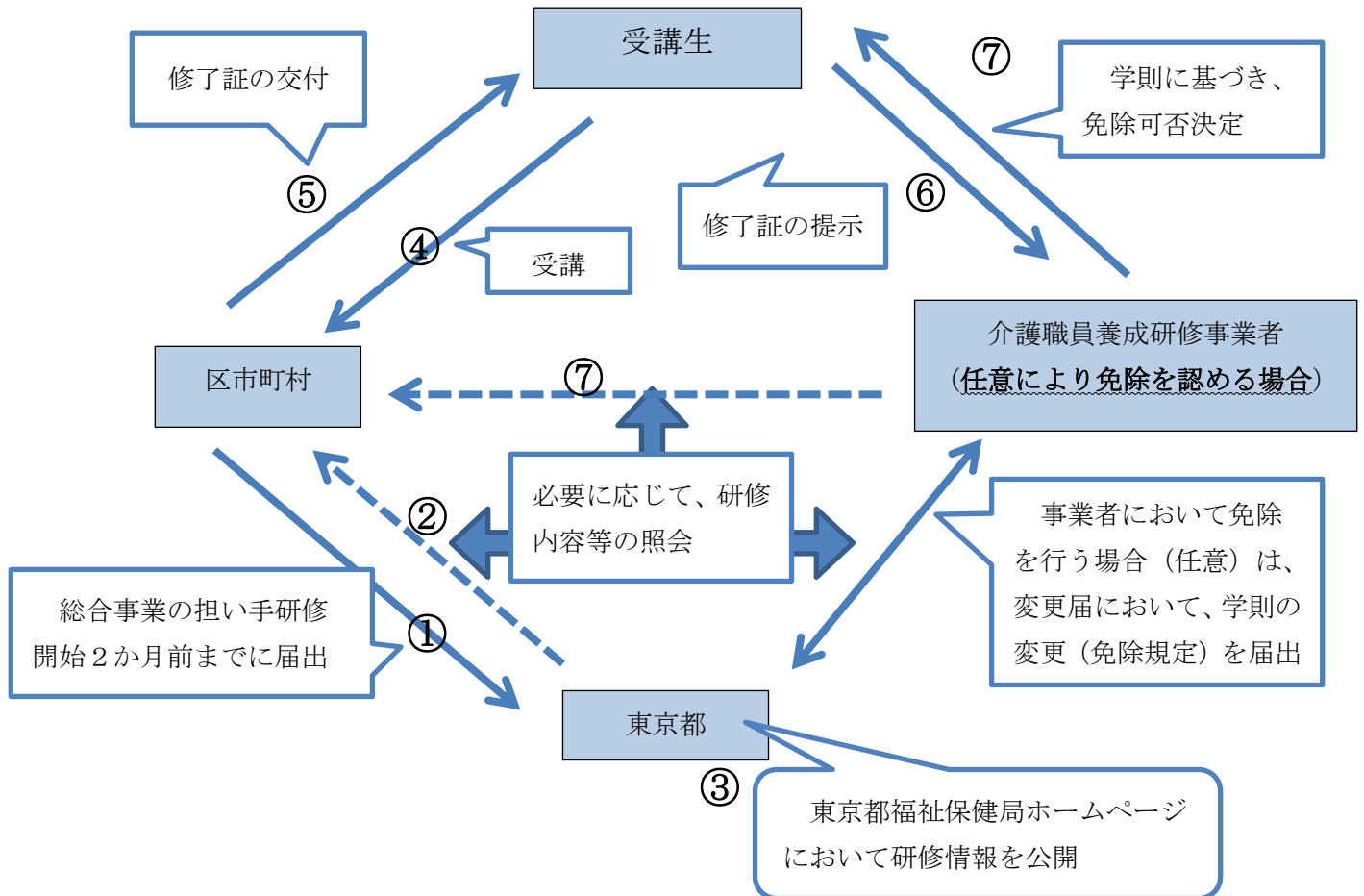
項目	科目 (免除の対象となるもの)	要綱上の 研修時間	都の取扱い	対応部分(生活援助従事者研修の具体的内容例) 免除の対象となるのは、総合事業の担い手研修の研修内容が以下の内容を満たしている場合に限る。
5介護におけるコミュニケーション技術	(1)介護におけるコミュニケーション	6	免除可(要件あり) 【要件】生活援助従事者研修の具体的な内容例(右欄の内容すべて)が網羅されており、かつ総合事業の担い手研修における研修時間が全体で6.0時間以上である場合は免除可とする。 この場合、免除時間は項目全体で6時間以上とし、上限は、各事業者の定めたカリキュラム上の項目の研修時間とする。 また、事業者の判断により、科目ごと((1)及び(2)ごと)に免除の可否を判断することも可とする。その場合の免除時間も前記と同様の取扱いとする。	1 介護におけるコミュニケーション (1)介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ○相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮、○傾聴、○共感の応答 (2)コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ○言語的コミュニケーションの特徴、○非言語コミュニケーションの特徴 (3)利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ○利用者の思いを把握する、○意欲低下の要因を考える、○利用者の感情に共感する、○家族の心理的理解、○家族へのいたわりと励まし、○信頼関係の形成、○自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする、○アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い (4)利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 ○視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術、○失語症に応じたコミュニケーション技術、○構音障害に応じたコミュニケーション技術、○認知症に応じたコミュニケーション技術
	(2)介護におけるチームのコミュニケーション			2 介護におけるチームのコミュニケーション (1)記録における情報の共有化 ○介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、○介護に関する記録の種類、○個別援助計画書(訪問・通所・入所、福祉用具貸与等)、○ヒヤリハット報告書、○5W1H (2)報告 ○報告の留意点、○連絡の留意点、○相談の留意点 (3)コミュニケーションを促す環境 ○会議、○情報共有の場、○役割の認識の場(利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼)、○ケアカンファレンスの重要性

項目	科目 (免除の対象となるもの)	要綱上の 研修時間	都の取扱い	対応部分(生活援助従事者研修の具体的内容例) 免除の対象となるのは、総合事業の担い手研修の研修内容が以下の内容を満たしている場合に限る。
6 老化の理解	(1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常	6	免除可とするが、条件あり。 【要件】生活援助従事者研修の具体的な内容例(右欄の内容すべて)が網羅されており、かつ総合事業の担い手研修における研修時間が6.0時間以上である場合は免除可とする。この場合、免除時間は6時間までとする。 また、事業者の判断により、科目ごと((1)及び(2)ごと)に免除の可否を判断することも可とする。その場合の免除時間も前記と同様の取扱いとする。	1 老化に伴うこころとからだの変化と日常 (1) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ○防衛反応(反射)の変化、○喪失体験 (2) 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 ○身体的機能の変化と日常生活への影響、○咀嚼機能の低下、○筋・骨・関節の変化、○体温維持機能の変化、○精神的機能の変化と日常生活への影響
	(2) 高齢者と健康			2 高齢者と健康 (1) 高齢者の疾病と生活上の留意点 ○骨折、○筋力の低下と動き・姿勢の変化、○関節痛 (2) 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 ○循環器障害(脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患)、○循環器障害の危険因子と対策、○老年期うつ病症状(強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが全面に出る、うつ病性仮性認知症)、○誤嚥性肺炎、○病状の小さな変化に気づく視点、○高齢者は感染症にかかりやすい
7 認知症の理解	(1) 認知症を取り巻く状況	3	免除可(要件あり) 【要件】生活援助従事者研修の具体的な内容例(右欄の内容すべて)が網羅されており、かつ総合事業の担い手研修における研修時間が3.0時間以上である場合は免除可とする。この場合、免除時間は項目全体で3時間以上とし、上限は、各事業者の定めたカリキュラム上の項目の研修時間とする。 また、事業者の判断により、科目ごと((1)～(4)ごと)に免除の可否を判断することも可とする。その場合の免除時間も前記と同様の取扱いとする。	1 認知症を取り巻く状況 認知症ケアの理念 ○パーソンセンタードケア、○認知症ケアの視点(できることに着目する)
	(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理			2 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 ○認知症の定義、○もの忘れとの違い、○せん妄の症状、○健康管理(脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア)、○治療、○薬物療法、○認知症に使用される薬
	(3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活			3 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 (1) 認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴 ○認知症の中核症状、○認知症の行動・心理症状(BPSD)、○不適切なケア、○生活環境で改善 (2) 認知症の利用者への対応 ○本人の気持ちを推察する、○プライドを傷つけない、○相手の世界に合わせる、○失敗しないような状況をつくる、○すべての援助行為がコミュニケーションであると考え、○身体を通じたコミュニケーション、○相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する、○認知症の進行に合わせたケア
	(4) 家族への支援			4 家族への支援 ○認知症の受容過程での援助、○介護負担の軽減(レスパイトケア)

項目	科目 (免除の対象となるもの)	要綱上の 研修時間	都の取扱い	対応部分(生活援助従事者研修の具体的内容例) 免除の対象となるのは、総合事業の担い手研修の研修内容が以下の内容を満たしている場合に限る。
9 こころとからだのしくみと生活支援技術	ア 基本知識の学習 (1)介護の基本的な考え方 (全体の7時間(目安)のうち 事業者が定める時間)	7時間 の内 数	免除可(要件あり) 【要件】生活援助従事者研修の具体的な内容例(右欄の内容すべて)が網羅されており、 かつ総合事業の担い手研修における研修時間が事業者が定める当該科目の研修時間以上である場合 は免除可とする。この場合、免除時間は項目全体で7時間以上とし、上限は、各事業者の定めたカリキュラム上の項目の研修時間とする。	ア 基本知識の学習 1 介護の基本的な考え方 ○理論に基づく介護(ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除)、 ○法的根拠に基づく介護
	イ 生活支援技術の講義・演習 (4)生活と家事 (全体の14時間(目安)のうち 事業者が定める時間)	14時間 の内 数	免除可(要件あり) 【条件】生活援助従事者研修の具体的な内容例(右欄の内容すべて)が網羅されており、 かつ総合事業の担い手研修における研修時間が事業者が定める当該科目の研修時間以上である場合 は免除可とする。この場合、免除時間は事業者が定める当該科目の研修時間と同じ時間とする。	4 生活と家事 家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援 ○生活歴、○自立支援、○予防的な対応、○主体性・能動性を引き出す、○多様な生活習慣、○価値観

< 手続の流れ >

※ 総合事業の担い手研修を東京都介護員養成研修の研修課程での一部免除の対象となる取扱いを希望する場合



< 手続の流れ（概要） >

- ① **区市町村** 総合事業の担い手研修について、開始2か月前までに届出 → 本通知2（1）
- ② **東京都** 必要に応じて、東京都から区市町村へ研修内容等の照会 → 本通知2（2）
- ③ **東京都** 東京都福祉保健局ホームページにおいて研修情報を公開 → 本通知2（3）
- ④ **区市町村** 研修実施・受講
- ⑤ **区市町村** 受講生へ修了証の交付 → 本通知2（4）
- ⑥ **受講生** 受講生から都の指定研修事業者へ修了証の提示
- ⑦ **事業者** 指定研修事業者は必要に応じて研修内容等を区市町村に照会。学則に基づき免除可否を決定する。（学則を変更し、東京都に変更届を提出） → 本通知2（4）

＜東京都介護員養成研修の免除対象となる総合事業の担い手研修の例＞

一部免除の対象となるためには、以下の要件が満たされて必要があります。

- 一部免除の対象となる総合事業の担い手研修の研修内容の時間数は、東京都介護員養成研修の一部免除が認められている項目・科目の時間数以上であること。
- 東京都介護員養成研修の一部免除が認められている項目・科目の研修内容が網羅されており、到達目標に到達していることを評価していること。
- 各区市町村によって総合事業の担い手研修受講者の受講状況が確実に管理され、かつ修了者名簿が永久保存の対象とされていること。

（例１）一部免除が認められる例

総合事業の担い手研修カリキュラム例（一部）

科目	内容	研修時間
介護保険制度の理解	・介護保険制度全般	50 分
高齢者の生活（認知症の正しい理解）	・ <u>認知症のケアの理念</u> ・ <u>家族への支援</u>	240 分

初任者研修カリキュラム例（一部）

項目／科目	研修時間	内容
免除対象科目 なし		
認知症の理解／ <u>認知症を取り巻く現状</u>	<u>1 時間</u>	<u>認知症ケアの理念</u> ○ <u>パーソンセンタードケア</u> 、 <u>○認知症ケアの視点</u>
認知症の理解／医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2 時間	認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント（以下略）
認知症の理解／認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	1 時間	（１）認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴（以下略）
認知症の理解／ <u>家族への支援</u>	<u>2 時間</u>	<u>○認知症の受容過程での援助</u> 、 <u>○介護負担の軽減</u>

研修事業者の判断により、項目「認知症の理解」の科目「認知症を取り巻く現状」と「家族への支援」において、3時間まで免除可能。

(例2) 一部免除が認められない事例

総合事業の担い手研修カリキュラム例 (一部)

科目	内容	研修時間
コミュニケーション技術の実際	・コミュニケーションの意義 ・コミュニケーションの技法	<u>80分</u>
生活支援の知識	・家事援助の方法 ・食事の支援 ・感染症予防	<u>60分</u>
生活支援技術	・居住生活の支援 ・買い物の支援	<u>90分</u>

初任者研修カリキュラム例 (一部)

項目／科目	研修時間	内容
介護におけるコミュニケーション技術／ (1) 介護におけるコミュニケーション	<u>3時間</u>	(1) 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 (2) コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション、(3) 利用者・家族とのコミュニケーションの実際、 (4) 利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際
生活支援技術の講義・演習／ (4) 生活と家事	<u>3時間</u>	家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援 ○生活歴、自立支援、 ○予防的な対応、○主体性・能動性を引き出す、 ○多様な生活習慣、○価値観

内容の見直しにより、不足する内容を追加し研修時間が3時間(180分)となれば、免除可能。

総合事業の担い手研修が初任者研修の研修時間より短く、内容も不足しているため、免除は認められない。
免除の対象とするためには、カリキュラムに必要な内容を追加するなどの見直しが必要。